

平成21年2月24日

各 位

会 社 名 株式会社 関東つくば銀行  
代表者名 取締役頭取 木村 興三  
(コード番号 8338 東証第一部)  
問合せ先 取締役総合企画部長 高橋 信之  
(Tel. 029-821-8111)  
(URL <http://www.kantotsukuba-bank.co.jp>)

### 和解による訴訟の解決に関するお知らせ

株式会社茨城銀行（以下、「茨城銀行」）より提起されていた訴訟について、平成21年2月24日付で訴訟上の和解が成立し、本件訴訟は円満かつ全面的に解決しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

株式会社関東つくば銀行（頭取：木村 興三 本店：茨城県土浦市）に対して、茨城銀行より平成18年6月27日付で提訴され、水戸地方裁判所に係属中であった損害賠償請求訴訟（以下、「本件訴訟」）について、平成20年12月17日に同地方裁判所による和解勧告を受け、本日訴訟上の和解が成立しました。

#### 2. 和解の内容

- (1) 当行は株式会社茨城銀行に対して、3億5千万円の解決金を支払う
- (2) 茨城銀行は当行に対して、合併準備のため購入したシステム機器等並びに総合オンライン事務取扱要領及び業務規程等のうち当行が指定するものを無償にて譲渡する
- (3) 当行と茨城銀行は上記(1)及び(2)が、両行間の平成16年11月22日付合併の検討開始の合意に基づく協議に際して、両行が各自負担した合併準備費用を公平に配分する趣旨であることを確認する。

#### 3. 和解日

平成21年2月24日

#### 4. 今後の見通し

本和解により、平成21年2月10日に公表した平成21年3月期の業績予想に変更はありません。

以上

報道機関のお問合せ先		
関東つくば銀行	総合企画部調査広報室 和田	内線378
Tel. 029-821-8111		